

## 参考1. カテゴリー区分変更理由(例)

### (1)カテゴリー変更(削除含む)

- ・愛媛県 RDB2014 発行時と比較して個体数や生息地の減少が「極めて著しい」または「みられる」または「懸念される」(↑)
- ・導入の可能性を否定できなかったが、明らかに自生と考えられる生息地が少数確認された(↑)
- ・愛媛県 RDB2014 発行時以降、新たに多くの生息地を確認した。(↓または削除)
- ・愛媛県 RDB2014 発行時と比較して個体数が増加した(↓または削除)
- ・愛媛県 RDB2014 発行時以降、県外からの移入種であることが明らかになった(削除)

### (2)新規追加

- ・50年以上前に県内から採集された標本が新たに発見されたが、現在は見られない(EX、EWに該当)
- ・県内から初めて生息(生育)を確認した(DDに該当も含む)
- ・愛媛県 RDB2014 発行時と比較して個体数や生育地の減少が「極めて著しい」または「みられる」または「懸念される」

### (3)記載変更

- ・科名変更、和名変更等

## 参考2. 愛媛県 RDB2014 におけるカテゴリー基準

### ■絶滅(EX)

過去に愛媛県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、本県ではすでに絶滅したと考えられる種

### ■野生種絶滅(EW)

過去に愛媛県に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、本県において野生ではすでに絶滅したと考えられる種

#### 【確実な情報があるもの】

- 1.信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。
- 2.信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。

#### 【情報量が少ないもの】

- 3.過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。

### ■絶滅危惧I類(CR、EN)

#### 【定性基準】

次のいずれかに該当する種

<確実な情報があるもの>

- ① 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。
- ② 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。
- ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。
- ④ ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。

<情報量が少ないもの>

- ⑤ それほど遠くない過去(30年~50年)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。

**【定量基準】 I A 類(CR)**

A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。

- 1.過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。
- 2.過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
- 3.今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。
- 4.過去と未来の両方を含む 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間において 80%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。

B. 次のうち 2 つ以上の兆候が見られる場合。

- 1.生息地が過度に分断されているか、ただ 1 ヶ所の地点に限定されている。
- 2.出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。
- 3.出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。

C. 個体群の成熟個体数が 250 未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。

- 1.3 年間もしくは 1 世代のどちらか長い期間に 25%以上の継続的な減少が推定される。
- 2.成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。
  - a.個体群構造が次のいずれかに該当
    - i.50 以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。
    - ii.1 つの下位個体群中に 90%以上の成熟個体が属している。
  - b.成熟個体数の極度の減少

D. 成熟個体数が 50 未満であると推定される個体群である場合。

E. 数量解析により、10 年間、もしくは 3 世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が 50%以上と予測される場合。

**【定量基準】 I B 類(EN)**

A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。

- 1.過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。
- 2.過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
- 3.今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。
- 4.過去と未来の両方を含む 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間において 50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。

- B. 次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。
1. 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。
  2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。
  3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。
- C. 個体群の成熟個体数が2500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。
1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。
  2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。
    - a. 個体群構造が次のいずれかに該当
      - i. 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。
      - ii. 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。
    - b. 成熟個体数の極度の減少
- D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。
- E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。

#### ■絶滅危惧Ⅱ類(VU)

##### 【定性基準】

次のいずれかに該当する種

< 確実な情報があるもの >

- ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。
- ② 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。
- ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。
- ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。

##### 【定量基準】

- A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。
1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。
  2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
  3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。
  4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
- B. 次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。
1. 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。
  2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。
  3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。

- C. 個体群の成熟個体数が 10,000 未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる 場合。
1. 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間に 10%以上の継続的な減少が推定される。
  2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。
    - a. 個体群構造が次のいずれかに該当
      - i. 1,000 以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。
      - ii. 1 つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。
    - b. 成熟個体数の極度の減少
- D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が 1,000 未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。
- E. 数量解析により、100 年間における絶滅の可能性が 10%以上と予測される場合。

#### ■準絶滅危惧種(NT)

##### 【定性基準】

生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。

- a) 個体数が減少している。
- b) 生息条件が悪化している。
- c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。
- d) 交雑可能な別種が侵入している。

#### ■情報不足種(DD)

環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。

- a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。
- b) 生息地が局限されている。
- c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。
- d) 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。